

4長振建管許第360号
令和5年1月12日

(合)ライネックス

代表社員
藤川 正美 様

長崎県知事 大石 賢吾



一般 建設業の許可について (通知)

令和4年12月23日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知する。

記

許可番号	長崎県知事 許可(般-4)第12951号
許可の有効期間	令和5年2月28日から令和10年2月27日まで
建設業の種類	管工事業 消防施設工事業 機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年1月28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)